

# 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 報告書

NO. 6

委員会日	5/8/2020	開催時間	13時30分～
付議事項			
1. 行政情報の収集について			
内 容			
1. 行政情報の収集について			
対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野球場、サッカー場、小野田運動広場、赤崎運動広場、高千帆運動広場、岡石丸運動広場、下村テニスコート、厚狭球場、江汐公園庭球場、浜河内緑地庭球場、須恵健康公園庭球場、東沖緑地庭球場、若山公園野外ステージ、青年の家グラウンド、青年の家テニスコートは条件付きで5月11日より利用開始とする。</li> <li>・ 条件は、1. 山陽小野田の市民のみ利用可能。18歳以下の利用は保護者同伴。2、スポーツ少年団の活動自粛は継続します。3、利用者全員の名簿を提出します。その際には、住所と氏名と連絡先を書く。4、1利用につき30人以内での利用とする。5、対外試合、競技大会での利用は不可とする。6、感染予防対策の徹底、受付での体調確認、可能な限りのマスクの着用をお願い。利用後、利用した器具の消毒。</li> <li>・ 引き続き利用休止する施設でございますが、江汐公園のキャンプ場、糸根公園キャンプ場、江汐公園冒険の森、きららビーチ焼野バーベキュー施設、縄地ヶ鼻公園バーベキュー施設、竜王山公園オートキャンプ場。</li> <li>・ 24日まで県立サッカー場は使用中止。</li> </ul>		
水道局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員に対する状況把握や措置は、日常的に毎日の検温や体調を確認。また、職員から新型コロナウイルス感染が疑われる発熱や体調不良等の連絡があった場合には、出勤停止を命じている。</li> <li>・ 飛沫感染の防止は、職員のマスク着用、窓口カウンターにシールドの設置、カウンターの適宜の消毒、それから事務所内の対向する机と机の間にシールドを設置する等を行っている。</li> <li>・ 接触感染の防止は、職員の手洗いの徹底、消毒用アルコールの設置、これについては水道局本局及び浄水場の出入り口、それから事務所内等に置いている。それから、庁舎内における手で開閉するドアは常時開放としている。</li> <li>・ 三密の防止対策は、密閉の防止ということで、事務所の窓の常時開放及び換気扇による換気を行っている。また、密接防止ということで、窓口カウンター前のロビーは、お客様が並ばれる際に一定の間隔を保持するために、床にマーキングを行っている。また、密集防止ということで、現在、在宅勤務が可能な部署は、2班体制で交互に在宅勤務を試行中。</li> </ul>		

・水道展を6月6日から7日で予定をしていたが中止とした。

・社会見学の小学校からの浄水場見学も中止とした。

・SOS健康フェスタへの参加、水道局の主催の水源涵養林の探索ハイキング等は、今後の状況によっては、見直しをするという予定。

・水道料金猶予の申し出があった際、個別的に判断することとした。結果として、5月1日時点では、9件の支払い猶予を行っている。

・水道使用者に対して水道料金の減免が可能かどうか現在検討しているが、財政基盤強化を目的とした水道料金の値上げや、宇部市との広域化を協議している中で、水道使用者全体に効果がある減免を行うことは難しい状況にあると考えている。

・全使用者の基本料金部分を減免した場合、1期2か月として、10%の場合、税抜で約800万円、20%では1,600万円の減収となる。

・水道料金は基本料金と従量料金、それに消費税を加えたものを請求しているが、このうち基本料金の減免を考えた場合、電算システムの改修費は約100万円が必要となり、システムエンジニアの対応にも約1か月を要する。

・本市の場合、全国水準よりも水道施設の老朽化率が高く、施設の更新に、最大限の資金投入を行っていく必要があるにもかかわらず、内部留保資金も減少傾向にある。このような状況の中で、財政状況も考えず、水道料金の減免を行うことは、宇部市との広域化においても影を落とすことになるのではないかと懸念している。これらのことから、水道料金の猶予については、できるだけの対応をとりたいと思っているが、減免となると非常に厳しいと言わざるを得ない状況にある。

・夜間窓口は普段、お客さんが非常に少ないということで、特に対策をとっていない。

・感染症で、給水収益が落ち込むことが見込まれる。

・13ミリと20ミリ、この二つを大体一般家庭としてみなしている。それ以上のものは、大口径ということで一般企業、それから商業施設とかに当たる。

・熱海市は4月分を全額免除。これについては一般会計からの補填。それから根室市は宿泊施設、飲食店を対象に、4月、5月分を全額免除。これも一般会計からの繰り入れがある。それから刈谷市は4か月分の基本使用料を全額免除、一般会計から繰り入れ。それから宮崎市は、4か月分の基本料金の7割減、これは当年度の水道関係の黒字額の範囲内で実施をするという記事が出ていた。ほかにもあろうかと思うが、水道新聞で私の方がつかんでる状況は、以上である。

・水道料金の減免は、原則、水道料金を使って経済的施策や福祉施策は行うべきではないとの考えを持っている。

・仮に減免を行うとなれば、一部の人でなく全員が適当ではないかと考える。

・減免を実施するのであれば、料金負担に応じて等しく実施すべきではないかと考える。

・公営企業会計であることの意味や現在ぎりぎりでの事業を行っている財政状況では、水道局単体での実施は難しいと考える。

・水道料金支払いが難しい方の対応として6か月、猶予期間というものをもとと設けている。

#### 教育委員会

・かがく博覧会は中止。

・アルコール消毒液、微酸性電解水を全校に配布、マスクは、備蓄のない学校に必要な数を配布。

・屋外運動場の使用は、スポ少の利用であるとか、届出をして行っている活動については御遠慮いただいている。しかし、児童クラブの子供たちが息抜きを行う時間などの利用や近所の子供たちが日頃の遊びの中で使うものについては、遊ばせるようにということで利用可としている。

・マスク配布は、学校別では、多いところで2箱。1箱が50枚入りで2箱お配りしているところもありますし、ほかのところは1箱50枚ぐらいを配布。

・警備は、シルバー人材センターに平日の夕方から10時まで、それと土曜日の朝8時半から10時までということをお願いしていたがこの度、貸出しがなくなったということで、お願いしていない。

・教育総務課の環境整備班が基本的には各学校を回って営繕をしている。

・小学校の音楽室のエアコンの設置は、業者が決定しまして、現在、工事日程等について調整を行っている段階である。

・図書館は3月4日から5月24日まで臨時休館、4月24日からはインターネットや電話等で予約を受け付けて貸出しを行うようにしている。図書の受取りについては、中央図書館に臨時窓口を設置し、密の状態にならないように気を付けて時間帯を分けて対応している。また、貸し出す前には、本を消毒してからお渡しするなど、十分な感染防止対策を行うようにしている。

・歴史民俗資料館は、同じく3月4日から5月24日までの休館、現在、進めているのは、常設展示をビデオに収めて、インターネットを利用してユーチューブ等でアップして、資料館のPRを図ろうという計画をしております。そのほか、この休館の時間を利用して、民俗資料の大掛かりな整理、整頓等を行ったり、現在収蔵している古文書などの調査研究を進めたりしている。

・公民館、津布田会館、青年の家は、屋内利用施設については3月4日から5月24日まで利用を中止している。青年の家の屋外スポーツ施設は、4月15日から利用を中止していたが、5月11日から条件付きで利用を再開。

・公民館主催講座と公民館クラブについては、8月末まで中止

・きらら交流館は、指定管理を導入している施設ですが、同じく3月4日から5月24日まで休館。現在、企業向けのデリバリー弁当というのを4月13日から始められて、市役所の共済会でも取扱いを開始している。

・図書館の利用状況は、4月24日から5月2日までで利用人数が356人、貸出冊数は1,397冊。

・指定管理料の件については、社会教育課ではなくて企画課のほうで全体を取りまとめている。基本的な考え方としては、前年同月に比べてどれほどの収入減があったかということに基づき、補償額を算出するというふうには聞いている。

・児童クラブ申込みの児童については、午前中8時から13時で受入れをしている。

・臨時休業中は、学校はそれぞれの家庭に家庭訪問や電話連絡等で健康状態の把握、それから不安や悩みへの傾聴、気分転換の勧め、家庭できる運動の紹介等を随時行っている。

・不安や悩みの大きい児童生徒に対しては、心の支援室の相談活動、ヤングテレフォンでの相談活動を実施している。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援を要する家庭への援助を行っている。

・児童生徒の学習支援については、定期的に家庭訪問や電話連絡をして、課題の回収、そして新しい課題の提供をしている。

・ユーチューブを活用した動画配信を計画している。各学校の教員が一つの学校でチームを作って、そして授業動画を作って全市内の小中学生に配信しようと計画している。ソーシャルメディアポリシーの策定が終わり、アカウント及び運用申請書の作成が終わって、今から申請しようとしているところ。

・ヤングテレフォンの相談件数は4月以降は2件。

・ユーチューブで配信は視聴者を限定して5月18日から考えている。

・給食の無償化は、今現在考えてない。

・収入が大きく減ってしまったという家庭に関しては、就学援助が適用できるように準備している。